

(別紙)

## プ レ 公 示

2021年9月29日  
独立行政法人国際協力機構  
九州センター

「熊本県における外国人労働者の労働及び生活の実態に関する調査」に係る  
公示を、下記の通り予定しています。

公示資料は以下のサイトに掲載予定です。

<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2021.html#kyushu>

### 記

1. 業務名：熊本県における外国人労働者の労働及び生活の実態に関する調査
2. 公示予定日：2021年10月上旬
3. 選定方法：プロポーザル提出による企画競争
4. 業務期間(予定)：2021年12月上旬～2023年6月下旬（複数年度契約）
5. 業務の背景、目的：
  - (1) 熊本県においては、2020年12月末時点で外国人が17,751人滞在中であり、うち技能実習生が8,048人(45%)、留学生在が1,111人(6%)、特定技能資格者が385人(2%)と全体の54%を占める。県内の約4%の事業者が技能実習生を雇用しており、農業分野においては、全農業従事者の約5%が外国人により担われていることに示される通り、外国人が県内の様々な事業者を支えている実態がある。熊本県全体の人口が毎年約1万人減少する中、技能実習生は2017-18年に139%増加、2018-19年に127%増加と年々増加しており、今後もその重要性は増していくことが想定される。
  - (2) 一方、各種メディアや研究調査等で報道されている通り、留学生や技能実習生の労働環境や地域社会との繋がりの希薄さなど、地域産業を支えるこれら外国人材が置かれる環境について近年様々な課題が提起されている。しかしながら、JICA九州が2019年に実施した「九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書」においても指

摘されている通り、県内における外国人労働者の実態は十分に把握されておらず、自治体や各種団体が適切な施策を企画・実行するための根拠となる情報が不足している現状がある。

(3) JICA は熊本県との連携協定を 2019 年に締結し、熊本県内における自治体や各種団体の外国人との多文化共生や地域おこしを支援・推進してきているが、熊本県内の外国人労働者の現状・課題などを十分に把握できていない。

(4) 上記背景のもと、以下を目的として実施する。

1) アンケート調査

県内の外国人労働者、とりわけ熊本の産業に深く関わる外国人の技能実習生及び留学生の労働と生活の実状と課題を正確に把握することにより、以下に繋げる。

- ① 自治体等各種ステークホルダーへの実状の提示
- ② 熊本県における外国人労働者受入環境整備に係る施策の策定への貢献

2) パイロット事業

アンケート調査内で確認された課題を踏まえ、外国人材受入支援に関する具体的なパイロット事業を自治体等と連携のうえ以下を試行する。

- ① 熊本県における外国人材受入支援のモデルケースの創生
- ② 国内において JICA として取り組むべき多文化共生推進事業への提言

6. 業務の内容 :

- (1) 熊本県在住の外国人労働者から、労働及び生活課題に関する定量的情報を収集し、整理・分析する。
- (2) 分析の結果を発注者、熊本県庁内で勤務する JICA 出向職員及び国際協力推進員(外国人材・共生)(以下「JICA 熊本チーム」という)、JICA 関係部署、県庁及び県内のステークホルダーに対し報告する。
- (3) 分析された結果を踏まえ、県内における多文化共生及び支援にかかるパイロット事業を実施する。
- (4) パイロット事業の結果を、発注者、JICA 熊本チーム、県庁及び県内のステークホルダーに対し報告し、成果・教訓を抽出の上、提言として取りまとめる。

7. 想定人月 :

26 人月程度 (以下 7 名の人月合計)

想定業務従事者構成 :

総括、

在住外国人実態調査①ベトナム、  
在住外国人実態調査②フィリピン、  
在住外国人実態調査③インドネシア、  
多文化共生（日本語）、  
多文化共生（バディ制度・防災）、  
社会調査・統計分析

以上

※ 本案件は予定段階であり、本プレ公示は現時点での概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。予めご承知おきいただきますようお願いいたします。